

## 令和5年度 第1回 かながわ健康プラン21目標評価部会

日 時：令和5年7月24日（月）18時30分～19時30分

場 所：WEB会議（Zoom）

### 1 開会・あいさつ

渡邊健康増進課長よりあいさつ

### 2 委員の紹介

委員改選後、初めての部会開催だが、変更が無かったため割愛した。

### 3 部会長・副部会長の選任

立道委員を部会長、小松委員を副部会長とすることに決定した。

### 4 傍聴の可否

傍聴希望者が1名いたため、立道部会長から委員に傍聴可否について確認し、承認を得た。

### 5 議事

#### 議題 「かながわ健康プラン21（第3次）」骨子案及び指標案について

<事務局より資料1について説明>

（立道部会長）

順序立てていきたいと思えます。まずは骨子案について事務局の説明に対して、ご質問やご意見等ございましたら、お願いいたします。

基本的に、骨子案としては、国の健康日本21（第三次）を踏襲しつつ、かながわ健康プラン（第3次）としての独自性を持っている部分が、健診の部分の特出ししたということと、個人の取組目標の設定をしたところだと思えます。皆様いかがでしょうか。

かながわ健康プラン（第3次）の指標案を通じて、全体について、ご意見いただければと思えます。

横山委員、いかがでしょうか。

（横山委員）

念のため、確認なのですが、かながわ健康プラン（第3次）の指標案は県の他の計画と整合性をとっているのでしょうか。例えば、健診等なら医療費適正化計画、循環器病なら循環器病対策推進計画、がんだったらがん対策推進計画という、県の他の計画とちゃんと整合性はとっているということでしょうか。

（事務局）

ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、各計画とは整合をとっていかないといけないと考えておまして、医療費適正化計画などは今年度同時に改定となっておりますので、お互い足並みを揃えてやっていければと考えております。

(横山委員)

承知いたしました。そのあたり、ちゃんと整合性をとってください、ということです。

(立道部会長)

かながわ健康プラン（第2次）の最終評価のところでは相当な課題があった、運動系について、野坂先生いかがでしょうか。

(野坂委員)

運動については、非常に危機感を感じているところでございます。国の健康日本21（第三次）における解釈について、確認したいことがあります。資料を画面共有させていただきます（参考資料2を表示）。

健康日本21（第二次）目標項目が左側に、健康日本21（第三次）の目標項目が右側に記載されています。私の専門の「身体活動・運動」のところに着目しますと、健康日本21（第二次）の目標項目「住民が運動しやすいまちづくり・環境整備に取り組む自治体数の増加」が、第三次だと運動に関する部分にこの目標項目が無くなっております。

ただし、先ほど事務局から資料1により説明がありましたとおり、運動だけではなく、「自然に健康になれる環境づくり」ということが第三次にあります。身体活動・運動だけではなく、より大きな目標として掲げられるようになったようですね。

これは要するに、運動しやすい環境づくりに限らず、他の生活習慣も健康になれるような町づくり、というより大きい解釈として受け止めてよろしいのでしょうか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。こちらの概念ですが、運動よりも大きくなったかどうかというのはあるのですが、一応新しい指標としましては、野坂委員がおっしゃられているとおり、健康日本21（第三次）に「自然に健康になれる環境づくり」の中で『「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりに取り組む市町村数の増加』という目標項目がございます。

一応ですね、こちらの項目が健康日本21（第二次）の時の目標項目「住民が運動しやすいまちづくり・環境整備に取り組む自治体数の増加」を代替するものだと考えております。

(野坂委員)

ありがとうございます。であれば、その考え方自体は継続されているというふうに理解してよさそうですね。私の専門の身体活動・運動のところから指摘をさせていただきます。

比較的、最近ハードルを下げて、より身体活動・運動に参加する人を増やそうという考えになってきているようですので、環境づくりは非常に重要というように考えています。例えば、ナッジ理論などで気が付いたら健康になる、運動しているという考え方を今後県の目標を作るうえでご指導いただけたらと考えております。

細かいところはこの部分のみで、全体的な骨子や方向性については全く同感でございます。

(立道部会長)

ありがとうございます。津野先生いかがでしょうか。

(津野委員)

私の分野は精神保健や労働者の健康なのですが、精神保健に関する目標項目は健康日本21（第二次）から割と削除されています。「気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少」という目標項目は、削除という理解で合っていますでしょうか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。そちらの目標項目ですが、全く同じ数値をとっているものが代替として健康日本21（第三次）に入っております。画面を共有させていただきます（参考資料2を表示）。

「2-3 心身の生活機能の維持・向上」という項目の中に、「心理的苦痛を感じている者の減少」があり、ここにあります「K6（こころの状態を評価する指標）の合計得点が10点以上の者の割合」がまさしく、健康日本21（第二次）の目標項目「気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少」から引き継いでいるところと考えております。

(津野委員)

疾患レベルではなく、あくまでセルフレポートのスケール評価になるということですね。

(事務局)

おっしゃるとおりです。

(津野委員)

自殺に関する目標項目も、健康日本21（第三次）には入っていないのでしょうか。

（事務局）

おっしゃるとおり、自殺に関する目標項目は削除されています。恐らく国のほうでは、自殺の大綱等もあるので、そちらのほうで見ていくという考えなのではないかと理解しています。

（津野委員）

より生活習慣病に特化した項目を残したということでしょうか。

（事務局）

精査されたものと理解しております。

（津野委員）

承知しました。第二次のとりまとめの時に課題感として若年層の自殺の増加ともあったので、そのあたりも全部なくなってしまうのは寂しいと思っていますが、また別の計画でそちらを見られるのであれば、整合性が保てると思います。

（立道部会長）

ありがとうございます。小松委員いかがでしょうか。

（小松委員）

大局的に見ると長い計画なので、目標というよりは結果が未達の時に、色々な原因が混ざってしまうことについて、非常に評価が難しいと感じてしまいます。

また、かながわ健康プラン（第2次）から第3次に反映させる時に、2次での分析がどれくらいできるのかということが、このような長期の計画では一番難しいと思います。どうしても新しい計画を作る時は、ある程度その時トピックになっているものに優先的にスポットライトが当たると思います。

2次プランの中で目標未達に対して、上手くいかなかったという考え方と目標値の設定自体に無理があったという2パターンがあると思いますので、3次プランの中で達成できそうな指標を並べることにはあまり意味がないと思いますが、このへんを含めて色々な視点で検討が必要になると思います。

（立道部会長）

ありがとうございます。北岡委員いかがでしょうか。

（北岡委員）

公衆衛生・看護という全体的なところで見させていただきました。

今回、国の健康日本21（第三次）の指標をほぼほぼ全て県のプラン第3次に

採用するということですので、今更、基になる部分で色々と意見を言っても仕方がないと思います。

国を基に神奈川県としてどうするかを見た時に、例えば国が「女性」を特出ししていることについて、それはそれでいいと思いますが、男性は男性の部分で必要な項目があるのではないかと思います。

女性に関して健康日本21（第三次）に「妊娠中の喫煙を無くす」という項目があります。アルコールに関して「生活習慣病（NCDs）のリスクを高める量を飲酒している者の減少」はあるのですが、女性の飲酒が増えて来ているという傾向がありますので、喫煙だけではなくて、「妊娠中の飲酒を無くす」という項目はかながわ健康プラン（第3次）には足して欲しい思いがあります。

また、県独自の未病の指標は全体のどこに位置付けられるのか教えてください。

（事務局）

ご意見ありがとうございます。まず、妊娠中の飲酒についてですが、こちらは国としても恐らく他にもたくさん目標項目がある中で数を絞るという観点から苦肉の策として落としたものと思っております。こちらは、今は杓子定規に国と合わせるという考え方で、かながわ健康プラン21（第3次）から落とすということで示させていただきましたが、ただ、やはり必要ということでしたら、採用することも有りと考えております。

未病の指標に関しては、おっしゃるように今はどこに位置付けるかはまだ決まっていません。一番適当なところに位置付けるのか、最初のほうに出ささせていただくのか、これから素案の作成に向けて具体的な位置付けは検討させていただきたいと思います。ですので、何かアドバイスがあればいただけると幸いです。

（北岡委員）

回答ありがとうございます。今、パッと見たところでは、「2 個人の行動と健康状態の改善」の下に位置付けることが適当なように思います。ここには色々がんなど名称別になっていますので、全体を通してここに係ってくるように思います。今後、検討していくということですので、承知しました。

（立道部会長）

ありがとうございます。加藤委員、歯科の観点から、国の健康日本21（第三次）では歯科部分がかなり削除されたと思いますが、いかがでしょうか。

（加藤委員）

健康日本21（第三次）では、歯科部分の削除が多くあり、大変残念な状況にあります。特に以前から伝えておりますように、う蝕については市町村で格差があることが今までの目標項目でも分からないところ、今回、削除されたら、より分からなくなると思います。

例えば、健康プラン（第2次）の指標「3歳児でう蝕がない者の割合が80%以

上である都道府県の増加」や「12歳児の一人平均う歯数が1.0歯未満である都道府県の増加」が削除されています。12歳児であれば、1人平均のう蝕指数が0.6くらいなので、そもそも1.0というのは古くて今の時代に整合性が取れていないため、1.0は元々おかしいと昨年度、指摘をしてきたところです。ただ、残念ながらその項目自体が無くなってしまっていることが、寂しいというか歯科が淘汰されているのでは、と感じてしまいます。

また、年齢とともに高齢者の方々の歯の数、皆さん8020運動はご存知だと思いますが、80歳で20本というものです。今は恐らく、80歳で20本以上の歯を持っている人は神奈川県でも5割以上、日本国民だと6割近くくらいまで増えていると思います。何が問題になるかという、高齢者で歯が残ると、歯の根っこにできる虫歯が今、社会問題になっています。歯の根っこは虫歯になりやすいものです。そうすると、歯の喪失にもつながり、歯が無くなると噛めなくなり、栄養が取れなくなり、フレイルやオーラルフレイルにつながると思います。そういったものも、健康日本21（第三次）のものだけ見ると、すごくざっくりしたものになっている気がします。

私が言いたいのは、昨年、神奈川県に要望したものと一緒です。12歳児の1人平均のDMFの市町村のデータを提示したほうが良いのではないかと思います。今、高齢者の話も出ましたが、噛める噛めないというのは歯周病やう蝕の問題もあるので、あまりにも国のものと現状で乖離が激しいと思います。もちろん国と県の目標項目、データの整合性も重要ですが、県民の健康増進づくりを考えると、もう少し分析したほうが良いような項目があると思います。

かながわ健康プラン（第3次）は令和17年まで12年間使用する計画です。12年間なら非常に重要なデータが出てくると思います。口腔というのは、口腔1つの見方ではなく、全身に色々影響してくるところがあります。例えば、糖尿病、循環器系、呼吸器系、運動、フレイルにも関係してくることが常識的にもなってきました。

そうしたところも考えながら、今後、かながわ健康プラン（第3次）の歯科の指標は国の健康日本21（第三次）の目標項目とだけ整合性をとるのではなく、昨年、私が言ったようなことも考慮しつつ、今後更なる超高齢化社会になる時のお口の中の口腔状態は様々な現象が見られますので、それを予見する、課題を解決するようなデータどりが非常に重要になると思いますから、今後、検討できたらと考えています。

（立道部会長）

今の加藤委員のご発言に対して事務局からコメントございますか。

（事務局）

ご意見ありがとうございます。加藤先生のおっしゃるとおりで、歯と口腔の健康が全身の健康に密接に絡んでいることは承知しております。国のほうも恐らく個別の計画で歯の計画が出てきましたので、そちらのほうで細かいところは見て

いくものとして、他の休養や飲酒などの目標項目と整合性をとって、今回、歯に関する目標項目を3つ程度に絞ってきたのではないかと考えています。

これから、県として、かながわ健康プラン（第3次）をどうしていくかを検討していきたいと考えていますが、基本的には今ちょうど歯科の計画も改定年度を迎えておりますので、歯科についてはそちらのほうで充実させていきたいと考えています。

（立道部会長）

私の専門領域である産業保健については、今回新たな視点として、健康経営や産業保健との連携がちょうど真ん中に来ていて、これからの地域職域連携の推進をより強固に図っていく必要があるのではないかと期待しているので、そのところをまた相談させていただきたいと思います。

（立道部会長）

一通り、全委員にご発言いただきましたが、全体を振り返ってご意見ご質問等ありましたらご発言いただけましたら幸いです。

（立道部会長）

それでは、議題の『「かながわ健康プラン21（第3次）」骨子案及び指標案』については、ご質問ご意見よろしいですね。本日の議題は終了します。進行を事務局にお返しします。

## 6 閉会

（事務局）

立道部会長、ご進行ありがとうございました。本日いただいた意見も踏まえまして、「かながわ健康プラン21（第3次）」の骨子案や素案を作成していきたいと思います。今後も先生方にはご相談させていただくこともありますが、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。お忙しいところ、本日はありがとうございました。